

わが社の運輸マネジメントの取り組み

A

毎年度等、下記の具体的な取組方を定めたなら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法について、後日改善措置等必要な方策を立てたときは掲示し直します。

・《輸送の安全に関する基本的な方針》

「安全は全てに優先する」を基本方針とし、社員一丸となって輸送に関する安全認識を高める

・《社内への周知方法》

安全会議での確認（毎月） / 点呼時に安全意識の確認

・《安全方針に基づく目標》 2025年度の安全目標

人身事故・重大事故 ゼロ

・《目標達成の為の計画》 2025年度の安全計画

- ①定期添乗指導
- ②抜打ちでの安全立哨

・《わが社における安全に関する情報交換方法等》

安全会議内にて事件事例・ヒヤリハット情報の意見交換を行う
営業課との連携・現場事前確認の徹底

・《わが社の安全に関する反省事項》

乗務以外の災害に対して、安全対策が出来ていなかった
危険予知への意識が不十分

・《反省事項に対する改善方法》

安全パトロールの強化

B

毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

・《わが社の安全に関する目標達成状況》 ※前年度（2024年度）目標 → 結果 / 達成 %

※人身事故（ 0 ）件 → （ 0 ）件 / （ 100 ） %

※車両事故（ 0 ）件 → （ 0 ）件 / （ 100 ） %

◆わが社の自動車事故報告
規則第2条に規定する事故

2024 年度（ 0 ）件

（注）輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく当該処分の内容および講じた措置等を本社および当該営業所に掲示等

日付 2025年 4月 8日

会社名

株式会社 セーフティーアイランド

代表者名

代表取締役 赤澤 一憲